

居宅介護支援 ケアプランセンター 足原のぞみ苑

令和 5 年 度 事 業 計 画

基本方針

介護保険制度の基本理念である個人の尊厳を保持し、要介護状態になっても可能な限り、その住み慣れた環境でその有する能力に応じた自立した生活を営める様、サービスの提供を行っていく。

【年間目標】

- ① 個人の尊厳の保持と自立支援
- ② 利用者の確保
- ③ 連携の強化
- ④ 介護支援専門員としての知識、資質の向上とメンタルケア
- ⑤ 特定事業所加算Ⅲの維持

【実践計画】

- ① 個人の尊厳の保持と自立支援
 - ・利用者の生活全般に寄り添い、利用者の意欲を引き出し、潜在的に利用者が持つ能力、ストレングスを見出し、それを発揮できる様な支援を心がける
 - ・利用者一人一人の価値観を大切にし、出来る限り本人の自己決定や自己選択を行える様な支援を心がける
- ② 利用者の確保
 - ・事業所の担当件数月 110 件以上(要支援含)、稼働率 80%以上を目指し安定した収入確保が出来る様にする。
 - ・地域包括支援センターや病院医療連携室、有料老人ホーム等にケアマネ受け入れ状況を都度伝え、積極的な受け入れを行う(要支援に関しては要検討)
- ③ 連携の強化

医療

- ・ケアマネタイムを活用。主治医と連携を行い、適切なサービスが提供できる様にする。
- ・病院窓口ガイドを活用。入院時は速やかに病院へ連絡を取り、情報提供や情報収集を行う、退院時も病院スタッフと連携を取り、円滑に在宅生活に復帰出来る様にする

外部事業所等

- ・介護保険のサービスだけにとどまらず多種多様なサービスや制度、地域の社会資源の情報や利用について把握し課題解決に有効であると考えられる他事業所・多職種との連携を密にしていく

行政等

- ・地域包括支援センター等が開催する研修等に参加し、必要な制度や地域課題を見つけ、地域の社会資源の提案がおこなえるように、居宅の担っている役割を意識する

地域

- ・清掃活動、夜間パトロール、足原カフェ等への地域行事へ参加し住民と顔の見える関係を再開する。
- ・まちかど相談室対応窓口を継続運営し地域の埋もれたニーズをいち早く把握する。

④ 介護支援専門員としての知識、資質の向上とメンタルケア

- ・利用者の生活状況を総合的に把握し、ニーズに応じた様々なサービスをコーディネートできるよう最新の情報の収集に努める
- ・居宅介護支援事業所内の情報の共有、困難事例への検討を行い、意見交換や人材育成に取り組む。
- ・緊急を要する利用者や困難事例については担当を越えて支援。又は担当ケアマネのバックアップを行う。
- ・風通しが良く、互いの仕事をサポートできるよう心がける。特に新入職者に対しては事業所全員でサポート体制をとっていく。
- ・利用者都合での勤務時間変更や職員の家庭・健康事情による時間有休の取得、時差出勤が出来る様にする。

⑤ 特定事業所加算Ⅲの維持

- ・事例検討やケアマネジメント方法の留意事項等週1回の事業所内での会議を継続開催する
- ・各ケアマネが24時間携帯を所持し必要に応じて利用者などからの相談に対応する。
- ・主任ケアマネの主導により研修計画を作成。各ケアマネの目標を設定し、目標に応じた研修の参加を行っていく。
- ・年に1回他法人(いわさきケアプラン)と事例検討会を開催する
- ・地域包括支援センターと連携を図り、積極的に困難事例にも対応していく
- ・運営基準減算、特定事業所集中減算の適用を受けない様留意する
- ・介護支援専門員実務研修における科目「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」協力体制を確保。実習生の受け入れを行う